

(6) 福利厚生事業の見直し

基本的な考え方

職員に対する福利厚生事業については、町民の福祉向上のため、職員が健康を保ち、職務を十分遂行することができるよう事業主である町の責任と役割を踏まえ、事業の必要性等を十分検討し、適正で効率的な事業展開がなされるよう努めます。

取組目標

	項目	これまでの状況	今後の取組方針	年度目標				
				17	18	19	20	21
1	退職者旅行補助金	定年 35,000円、在職25年以上希望退職 70,000円	平成17年度から廃止	検討	廃止			
2	結婚祝金	10,000円	平成18年度から廃止する。	検討	廃止			
3	職員互助会補助金	職員の相互共済及び福祉増進を図るため一人年額 6,300円補助	必要性と適切に事業が展開されるよう検討していく。	継続	継続	継続	継続	継続